

《添付書類のご案内》

住所変更の理由が下記の場合は添付書類が必要です。(単身赴任で別居の場合、添付書類は不要です。)

住所変更の理由	添付書類 (全てコピー可)										
学生で通学のために別居するとき	「学生証の写し」または「在学証明書の写し」										
単身赴任・学生以外の私的別居のとき	<p><u>被扶養者の増加申請と一緒に提出する場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1ヶ月分の送金証明」 ※認定対象者の月収以上/最低5万円以上で、被保険者から認定対象者に送金したことが分かる書類の写し (例：被保険者の口座から認定対象者名義の口座への送金・現金書留控え 等) <p>(参考) <u>すでに被扶養者として認定されている家族が別居になる場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1ヶ月分の送金証明」(上記参照) ・別居になる被扶養者の「世帯全員の住民票(続柄記載・マイナンバー省略のもの)」 ・別居になる被扶養者の「収入証明」(役所発行の所得証明書や確定申告の写し等) ・別居先に被保険者以外の親族がいる場合、その方の「収入証明」 										
(被扶養者) 海外に渡航するとき	<p>海外に渡航するご家族が被扶養者として認められるには条件があります。 詳細は健保 HP▶海外居住者の被扶養者認定について(国内居住要件)をご確認ください。渡航先で入手できる公的書類については、各国大使館等へお問い合わせください。</p> <table border="1" data-bbox="577 901 2145 1294"> <thead> <tr> <th data-bbox="577 901 1361 949">渡航理由</th> <th data-bbox="1361 901 2145 949">添付書類の例 (いずれかを添付)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="577 949 1361 1002">①留学する</td> <td data-bbox="1361 949 2145 1002">査証(ビザ)、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し</td> </tr> <tr> <td data-bbox="577 1002 1361 1098">②海外に赴任する被保険者に同行する</td> <td data-bbox="1361 1002 2145 1098">査証(ビザ)、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し</td> </tr> <tr> <td data-bbox="577 1098 1361 1193">③観光、保養またはボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に渡航する</td> <td data-bbox="1361 1098 2145 1193">査証(ビザ)、ボランティア派遣機関の証明書、ボランティア参加同意書等の写し</td> </tr> <tr> <td data-bbox="577 1193 1361 1294">④被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた方(出生・婚姻等)で②と同等と認められる方</td> <td data-bbox="1361 1193 2145 1294">出生や婚姻を証明する書類等の写し</td> </tr> </tbody> </table> <p>※<u>外国語の書類は翻訳もあわせて添付してください。(翻訳者の氏名を明記)</u></p> <p>※<u>被扶養者の増加申請と同時に海外渡航者を理由に住所の届出をする場合は、別途提出書類が必要です。</u></p> <p>必ず、<u>健保 HP▶海外居住者の被扶養者認定について(国内居住要件)</u>をご確認のうえ手続きしてください。</p>	渡航理由	添付書類の例 (いずれかを添付)	①留学する	査証(ビザ)、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し	②海外に赴任する被保険者に同行する	査証(ビザ)、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し	③観光、保養またはボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に渡航する	査証(ビザ)、ボランティア派遣機関の証明書、ボランティア参加同意書等の写し	④被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた方(出生・婚姻等)で②と同等と認められる方	出生や婚姻を証明する書類等の写し
渡航理由	添付書類の例 (いずれかを添付)										
①留学する	査証(ビザ)、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し										
②海外に赴任する被保険者に同行する	査証(ビザ)、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し										
③観光、保養またはボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に渡航する	査証(ビザ)、ボランティア派遣機関の証明書、ボランティア参加同意書等の写し										
④被保険者が外国に赴任している間に当該被保険者との身分関係が生じた方(出生・婚姻等)で②と同等と認められる方	出生や婚姻を証明する書類等の写し										